

2025年度入学者における「専門職大学院の修了要件」
(東京理科大学専門職大学院学則抜粋)

(専門職学位課程の修了要件)

第14条 専門職学位課程の修了要件は、本学専門職大学院に、2年以上在学し、本学専門職大学院が定める40単位以上を修得し、及びその他の教育課程の履修により課程を修了することとする。

附 則

1 この学則は、令和7年4月1日から施行する。

<以下略>